

巻頭言

住民と多職種が共につくる地域福祉を目指して

社会福祉法人友愛会 評議員 橋本美香

我が国の高齢化率は二七・三%となり、今後も上昇することが推測されています。また、百歳以上の高齢者数は約六万五千人と公表されており、介護保険創設以来の約五倍になりました。このように長生きする方が増えたのは、医療技術の進歩や食生活の改善、健康意識の高まりが背景にあると考えます。

しかし、高齢者は、「自分や配偶者の健康や病気のこと」「自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護の必要な状態になること」「生活のための収入のこと」に不安を抱えています。

一方、医療技術の進歩によって、障がいを持つ人や日常的に医療を必要とする人が地域で生活することが多くなりました。これまでの日本を支えてきた高齢者の方や、障がいを抱える方たちが、安心して生活できるような相談体制や必要なサービスが適宜受けられるような仕組みづくりが求められています。

国が提唱している地域包括ケアシステムは、サービスを必要とする人たちに医療や福祉が切れ目なく提供され、最期まで住み慣れた地域で暮らしていける社会の実現を目指しています。

しかしながら、医療の提供を受けた地域住民の居宅や介護施設の状況を、医療現場の職員がしっかりと把握して退院指導をしたり、地域のサービスにつなげているかという点、また「医療や福祉の切れ目」が存在しているようです。また、地域に開かれた介護施設の存在もまだ少ないのではないかと感じています。とはいえ、山形県置賜医療圏の米沢市立病院では、近隣の病院や介護保険施設、訪問看護ステーションとの連携による包括的退院支援・在宅療養支援に積極的に取り組んでおり、顔の見える関係性を構築しながらさまざまな成果を報告しています。また、先日、私が参加してきた老人福祉施設協議会主催の主任介護職員研修会の分科会では、施設でのその人らしさを尊重した看取りケアの取り組みや、職員教育の充実、多職種連携の実践が報告されておりました。

このような社会の動向を見てみると、少しずつですが福祉や医療現場の意識が地域福祉に向いてきていると理解できます。

私は介護現場の中核的職種は介護福祉士であると考えており、今後ますますその専門性が向上すると捉えています。

介護福祉士は一九八七年に誕生しました。

当時は、介護福祉士が行う「介護」を「入浴・排せつ、食事その他の介護」とされていたが、二〇〇七年には「心身の状況に応じた介護」と、定義規定が改められました。介護・福祉へのニーズが、多様化・高度化し、介護福祉士はそれに対応するための資質の向上が求められるようになり、より専門性が増したと捉えることができます。さらに、二〇一七年度の介護福祉士養成施設卒業生より介護福祉士国家試験が付与されることとなりました。この点については、介護福祉教育の転換点として今後も私たちの記憶に残る重要な年になることでしょう。介護実践に対する社会のニーズにこたえるためには、国家試験合格レベルの専門知識と技術に加えて、介護職としての誠実な態度が必要です。誠実な態度がなければ人の思いに寄り添うことができず、専門知識と技術がなければ人を支えることができないからです。

地域の人々と共に、保健・医療・福祉等、社会福祉に関わる多職種それぞれが専門性を発揮しつつ連携していくことがこれまで以上に強く求められるようになると考えます。